令和7年度創業支援等事業計画機能強化事業にかかる 起業家教育事業 運営事務局業務の請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和7年2月20日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 創業・ベンチャー支援部長 石井 芳明

記

1. 実施目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、中小機構という。)では、産業競争力強化法にもとづき創業支援等事業に関する計画の認定を受けた市町村およびこれと連携する創業支援機関(以下、認定自治体等という。)の創業支援の質的向上を目的に、創業支援等事業計画機能強化事業を実施することとしており、同事業における創業機運醸成の取り組みの一環として起業家教育事業を実施し、若年層の起業家精神の醸成と認定団体等における創業機運醸成事業の実施に向けた支援を行うこととしている。

具体的には、令和 6 年度に中小機構にて作成する「起業家教育標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」(以下「標準カリキュラム」とする。) を活用するなどして中期的に起業家教育に取り組む教育機関の支援や、起業家を招いた出前授業の推進を行う。

これらの取り組みを通じて、起業家に必要とされるマインドの向上を図り、また、認定団体における創業機運醸成事業としての起業家教育の導入促進を行うことを目的とする。

2. 業務内容

事業の概要は次の通り。

- (1) 起業家教育プログラム実施支援
- (2) 起業家教育出前授業実施支援
- (3) 起業家教育実施報告会の開催
- (4) 万博関連イベント
- (5)派遣講師(起業家等)の調査及びデータベース形成
- (6) 情報発信・事業周知
- (7) 業務引継ぎ・最終報告会の実施

3. 競争参加資格

(1)中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

※要領については当機構 Web サイトを参照。

https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/

- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力 に該当しないこと。
 - ※当機構 Web サイトを参照。

https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html

- (3) 当機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 令和4・5・6 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等(301 広告・宣伝)」又は「役務の提供等(303 調査・研究)」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7)過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (8) 令和7年3月4日(火曜)の業務説明会に参加していること。

4. スケジュール

(1) 令和7年2月20日(木曜) 請負先公募の公告

(2) 令和7年3月4日(火曜) 業務説明会 14:00~ Zoom

(3) 令和7年3月6日 (木曜) 質問書提出期限 12:00

(4) 令和7年3月11日(火曜) 質問書への回答

(5) 令和7年3月21日(金曜) 企画提案書及び入札書提出期限 12:00

(6) 令和7年3月24日(月曜) 企画評価委員会 10:00~ Zoom

(7) 令和7年3月26日(水曜) 入札・開札 14:00

5. 業務説明会の開催日時等

- (1) 開催日時: 令和7年3月4日(火曜) 14:00~1時間程度
- (2) 開催場所: Zoomオンライン

※参加人数の確認のため、業務説明会に参加希望の場合は、下記の連絡先まで、

Eメールにて、①社名、②参加人数、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和7年3月3日(月曜)15:00までに必ず連絡すること。

(3)業務説明会参加にあたって、参加申込の連絡があった方に対し、業務説明会のZoomID とパスワードを、令和7年3月4日(火曜)10:00までにEメールにて連絡をする。

6. 仕様書等の事前交付

令和7年2月20日(木曜)から令和7年3月3日(月曜)17:00まで、業務説明会参加

申込者に対してメールにて適宜交付する。

7. 留意事項

- (1) 選考に係る費用については、全て参加者による負担とする。
- (2) 入手した仕様書等については、本件以外の目的に使用してはならない。
- (3) 企画書が期限内に提出されなかった場合、及び指示した時間までに指定会場に到着しなかった場合は、辞退したものとみなす。ただし、やむをえない事情と認められる場合を除く。
- (4) 提出された企画書等の資料の返却は行わない。
- (5) 選考会では、1 社あたり 20 分のプレゼンテーション、10 分の質疑応答を行う。
- (6) 選考にあたり、公正を期すため、プレゼンテーション中は、社名を名乗らないこと。
- (7) 選考結果に対する質問には応じない。

※本事業は、令和7年度における事業であることから、予算の成立以前においては、採択予定者の決定となり、予算の成立等をもって採択者とすることとします。

8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 創業・ベンチャー支援部 創業・ベンチャー支援企画課

担当:白川、野﨑

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5 階

電話: 03-5470-1645

Eメール: kigyorider@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和7年2月20日(木曜)から令和7年3月3日(月曜)までとする。

以上